

様式第1号

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	平成25年5月15日(水) 午後3時00分から午後4時20分まで
開催場所	市庁舎 大会議室
出席者の氏名	鏡委員、柳内委員、山口委員、岡村委員、片居木委員、 内田委員、澤田委員、吉本委員、二村委員、柴井委員、 小原委員、岡田委員、池上委員、熊谷委員、吉兼委員、 吉田委員、斎藤委員
欠席者の氏名	山上委員
議 題	(1) 地域包括支援センターの運営状況について (2) 認知症高齢者グループホームの整備について (3) その他
会議資料	会議次第 所沢市福祉部行政組織機構図 所沢市健康推進部行政組織機構図 資料1 地域包括支援センターの運営状況について 資料2 認知症高齢者グループホームの整備について 参考資料1 しんとこ生活お役立ちマップ 参考資料2 所沢市地域包括支援センター運営方針 参考資料3 コバトンお達者倶楽部事業
担当部課名	福祉部 本橋福祉部長、美甘福祉部次長 高齢者支援課(池田課長、滝澤副主幹、斎藤副主幹、飯野副主幹、 築地主査、稗田主任、坂田主任、長浜主任) 介護保険課(仲課長、岸主幹、平林主査) 健康推進部健康づくり支援課(岸課長、柚原保健師) 事務局 福祉部高齢者支援課 電話 04-2998-9120

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>委員により会議の公開が承認され、傍聴者が入場する（5名）。</p> <p><u>議題（1）地域包括支援センターの運営状況について</u></p> <p>事務局より、資料に基づき説明を行う。</p>
委員	<p>平成 24 年度の介護保険制度改正にもあるとおり、地域包括支援センターは地域包括ケアの中心をなすものと認識しているが、センター事業に関して3点お伺いしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センター運営協議会としては、今年度の地域包括支援センター事業運営をどのように考えているのかを確認する必要があると思うが、事業計画はいつ示されるのか。 2 事業計画を提示される際は、併せて地域包括支援センター事業の委託料の算定根拠も併せてお示しいただきたい。 3 介護予防の効果についてどのように考え、地域包括支援センター事業の中で消化していくのか。
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1 今回の資料は速報値として報告させていただいたものであり、詳細な委託料等を含んだ資料は次回にお示しさせていただく。なお、今年度の事業計画については、第5期計画の2年目ということもあり、昨年度からの大きな変更はないということでご了承いただきたい。 2 委託料の積算については、今年度の額は、包括的支援事業費として、基本事業費が 1,544 万円、介護予防事業費として、通所型介護予防事業が 56 万円、訪問介護予防事業が 250 万円、介護予防講演会が 5 万円、介護予防地域ケア活動支援事業委託料が 45 万円、家族介護支援事業委託料が 20 万円であり、合計が 1,920 万円となる。なお、担当圏域の高齢者数が 5,000 人を超える場合は基本事業費に 250 万円の加算があり、2,170 万円となる。 3 介護予防の効果については、現在、二次予防事業のゆうゆう健康体操教室、一次予防事業のいきいき健康体操教室を実施してい

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>るが、参加前と参加後に体力測定を実施し、その効果を確認している。また、地域包括支援センターが実施する介護予防教室についても、連続型の教室を実施することとしており、初回と最終回には同様の体力測定を実施し、状態が改善される方や主観的健康感で元気になったと感じている方が多い。</p>
委員	<p>国では進めるべき地域包括ケアの課題として、住まいの問題や、医療連携によるクリティカルパスの策定等を示しており、市としてこれらの課題に取り組んでいくのかを計画の中で明確にし、具体的な動きや委託料への影響を明らかにすべきではないか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センター事業については、第5期計画に基づき昨年度から医療連携会議の開催や介護者への支援、介護予防講演会の全地区への拡大などを進めてきたところであるが、平成25年度についても、引き続きこれらを充実させていくことを基本としつつ、ご指摘いただいた課題への対応を検討してまいりたい。</p>
委員	<p>国が示す地域包括ケアには相当な無理があるように感じており、例えば医療連携では、市町村は医療に関する指導等の権限を持たず、互いの協力関係を築くまでにとどまらざるを得ない。このような状況の中で、市としてどこまで取り組めるのかを整理し、それを踏まえた計画を明確にしておいた方が良いのではないか。</p> <p>介護予防の効果には個人的に懐疑的な考えを持っており、効果があったと評価するのであれば、どのような効果があったのかを読み取れる資料をまとめていただきたい。</p>
事務局	<p>介護予防の効果については、平成24年度の事業を精査した上でご報告させていただく。</p> <p>医療との連携を例に貴重な意見をいただいたが、関連すると思われる地域包括支援センターが実施する医療連携会議についてご報告させていただく。小手指第1・2及び山口地区では、住民の受診行動範囲が共通しているという面から、合同で介護福祉・医療連携会議を開催した。開業医、病院医師、病院の医療連携室、ケアマネジャー等が参加する中で、クリティカルパスまでではないが、入院か</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>ら退院まで、患者がスムーズに移行できる体制を目指している。こうした取り組みをまとめ、市として何ができるかを整理したうえで計画への反映を検討したい。</p> <p>地域医療との連携については、医師会としても市との協力の下に進めていきたいと考えている。在宅については特に連携が進んでいるが、地域包括ケア体制について、より具体的に検討をしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>介護予防について様々な教室の開催等に取り組まれているようだが、参加者はそもそも意欲がある方が多く、良い結果が出やすい。真に介護予防が必要な人が参加できる仕組みにシフトすることも検討いただきたい。</p>
委員	<p>地域ケア会議について、国の方針では、地域課題の把握等のために個別ケースの検討を行うことになったと思うが、所沢市では具体的にどのように進めるのか。個人情報等の問題も含め、検討や協議が必要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>地域ケア会議について、国が示す手法と所沢市が従来より実施してきた手法で異なる点があることは確認しているが、所沢市では地域でのネットワークの構築、情報の共有を中心に進めてきた。いくつかの地域では、地域ケア会議や地域包括支援センターとケアマネジャーの連携会議の中で事例研究等を行っている。</p> <p>国方式と所沢方式、地域ケア会議を今後どのようにするかは、次期計画での課題であると認識しているが、単にどちらということだけでなく、より効果的なものとなるよう検討してまいりたい。</p>
委員	<p>国が示す個別ケースの検討を基にした手法は、地域包括支援センターが本来担うべき範囲を越えるものである。ケアマネジャーが契約に基づいて得た個人情報を含む個別ケースに対して地域包括支援センターが介入し、状態の悪化や事故・トラブルが生じた場合の責任がどうなるかなど、極めてセンシティブな問題になる。地域包括支援センターがケアマネジャーの個別ケースに踏み込むべきかどうかどう</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>かは、法規範に照らして慎重に判断されるべきであり、現状で実施するのは難しいと考える。</p> <p>先ほどの事務局の回答にあったように、個人情報をも伏せた状態での事例研究、勉強会であれば理解もできるが、特定のサービス利用者の要介護状態の改善や課題解決を目的とした地域ケア会議は適当ではないと考える。</p> <p>非常に貴重なご意見として参考にさせていただきたい。</p>
委員	<p>p.5、6 の医療連携会議について、平成24年度より取り組まれた事業ということだが、事務局としてどのように評価し、今後の方向を考えているかお聞きしたい。</p> <p>p.7 の地域包括支援センターについて、法定3職種と法定3職種以外で業務に大きな違いはあるのか確認させていただきたい。</p>
事務局	<p>医療連携会議については、参加者から、顔の見える関係が築けたことで連絡がとりやすくなった等の声がある。市としては、こうした関係強化を進め、地域包括ケアシステムの中で、地域ごとの特色や課題に対応するような形で、さらに広げていきたいと考えている。今後、計画にどのように反映できるかは、現状の整理をした上でさらに検討してまいりたい。</p> <p>地域包括支援センターの職員については、法令で主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の3職種が定められているが、それぞれのスタッフが連携して支援することされている。介護については主任ケアマネジャーが、権利擁護等については社会福祉士が、介護予防については保健師等が中心となるが、実際には共同して活動している。法定3職種以外はこうした共同で業務する職員とは別に、契約の中で配置することとしている事務職員が主に該当するが、例えば介護支援専門員が配置されている場合は、事務職としての業務のほかに介護予防支援業務にも従事していることが多い。</p>
事務局	<p><u>議題（2）認知症高齢者グループホームの整備について</u></p> <p>資料に基づき説明を行う。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>今年の2月には長崎県のグループホームで、数年前には群馬県のたまゆらという老人ホームで痛ましい火災があった。今回新設するグループホームについてはスプリンクラーが設置されるものと思うが、既存の施設についてはどうなっているか。</p>
事務局	<p>認知症高齢者グループホームについては、過去の火災事件等を受けて消防法令の改正が行われており、床面積が275平方メートル以上の施設はスプリンクラーの設置が義務付けられている。市内の既存施設はすべて対象となるため、平成21年度に埼玉県補助を活用して、スプリンクラーを設置したところである。</p>
委員	<p>地域密着型サービス運営委員会として検討するに当たり、圏域別の各サービスの整備状況を確認したい。</p> <p>また、1と2でそれぞれ資料のとおり事業者が選定されたとのことだが、それぞれの区分に何件の応募があったのか。</p> <p>介護サービス事業者の運営に当たっては、責任者によるところも大きいと思うが、どのような者が就くのか確認しているか。</p> <p>また、補助金額が資料にあるが、それぞれ全体の事業費を確認させていただきたい。</p>
事務局	<p>夜間対応型訪問介護については、小手指第1圏域に1か所。</p> <p>認知症対応型通所介護については、富岡圏域に2か所、小手指第1圏域に2か所、山口圏域に1か所。</p> <p>小規模多機能型居宅介護については、小手指第1圏域に1か所、並木圏域に1か所、富岡圏域に1箇所。</p> <p>認知症対応型共同生活介護については、山口圏域に4か所、小手指第1圏域に1か所、並木圏域に1か所、柳瀬圏域に2か所、三ヶ島第2圏域に2か所。</p> <p>地域密着型特定施設入居者生活介護については、富岡圏域に1か所。</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護については、三ヶ島第2圏域に1か所、富岡圏域に1か所。</p> <p>平成24年度に創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスについては、まだ市内での事業者はない。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>資料中の1と2については、公募に際して設けた区分ではなく、36人分2施設の募集について4法人を審査し、選定された事業者を順に並べたものである。</p> <p>事業者の責任者については、審査の中で事業所の管理者の経歴を項目として設けており、いずれの法人も必要な経験や研修を満たしていた。</p> <p>整備に係る事業費については、苗場福祉会が約3億5,000万円、メディカル・ケア・サービスが約3,100万円である。大きく差があるが、メディカル・ケア・サービスは建物を賃借しての運営であるため、建設等に係る事業費がかからないためである。</p> <p>それでは、事務局においては、この2事業者での整備について事務を進めていただきたい。</p>
事務局	<p><u>議題（3）その他</u></p> <p>前回の会議で意見を受けた地域包括支援センター運営方針について、修正等の対応内容を報告した。</p> <p>埼玉県が平成25年7月から実施する「コバトンお達者倶楽部事業」について、概要を説明した。</p> <p>今年度を実施を予定している所沢市高齢者福祉・介護実態調査について、今後の予定を報告した。</p> <p>委員が2年間の任期を満了することとなるため、福祉部長よりお礼の挨拶を述べた。</p> <p>閉会</p>